



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★平成23年の飼育下トキの繁殖結果について(環境省より)

平成23年のトキの繁殖期(3~6月)には、佐渡トキ保護センター、同野生復帰ステーション、多摩動物公園、いしかわ動物園及び出雲市トキ分散飼育センターにおいて25組のペアで繁殖が取り組まれ、計155個の卵が生まれました。このうち50羽のトキが順調に生育し、この結果、我が国の飼育下におけるトキの総個体数は7月26日時点で188羽となりました。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14057>)

★国際海運における世界初のCO2排出規制の導入について(国土交通省より)

7月に開催された、国際海事機関第62回海洋環境保護委員会において、国際海運におけるCO2排出規制を世界で初めて導入するための海洋汚染防止条約の一部改正案が採択されました。国際海運は京都議定書の適用除外とされており、これまで温暖化対策が取られてこなかった分野でしたが、今回導入される規定により、対策を講じない場合と比べて2030年には約20%、2050年には約35%のCO2排出量削減が期待されます。

(http://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji06_hh_000037.html)

★「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い」について(国際森林年国内事務局より)

2011年の国際森林年を記念して、全国各地で「市民と森林をつなぐ国際森林年の集い」が開催されています。「森を歩く」をテーマに、これまでに岡山県真庭市や宮崎県宮崎市で上映会やシンポジウムが開催されたほか、琵琶湖・淀川流域では4つの連続イベントが実施されており、第4弾「森をつなぐ」が10月に大阪市内で開催される予定です。

(<http://www.mori-zukuri.jp/file/news/20110727044738-5.pdf>)



ECOインフォメーション

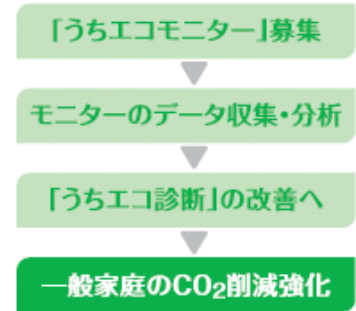
「うちエコモニター」募集開始！

環境省では、家庭のCO2削減のために、さまざまな取組みを行っています。

家庭のエネルギー使用状況の把握と、家庭の実情に合わせた省CO2・省エネ対策を提案する「うちエコ診断員」も、その取組みの1つです。

今年度は、家庭における電力使用量などの実測データの集約・分析を行い、「うちエコ診断」の効果の定量化と診断手法の精度向上を図るための検証事業を行います。

そこで、家庭のエネルギー使用状況のご報告や、「うちエコ診断」をお願いする「うちエコモニター」を、全国で約1,000世帯募集することになりました。



申込みサイト：<http://uchieko.go.jp>

※第2次応募締切：2011年9月30日 ⇒当選通知：10月中旬頃

「うちエコモニター」の役割

- 1 対象のHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）を導入して、このHEMS製品経由で、家庭の電力使用量を事務局に提供します。
- 2 2011年10月上旬にオープンする予定の専用サイトに、水道光熱費を入力します。対象となる期間は、2011年7月から2012年1月までの6ヶ月間です。
- 3 「うちエコ診断」という、家庭のCO2削減をお手伝いするコンサルティングサービスを受診していただきます。

【HEMS機器とは？】

ホームエネルギーマネジメントシステムの略で、家庭の電力使用量を自動で測定し、“見える化”するシステムです。

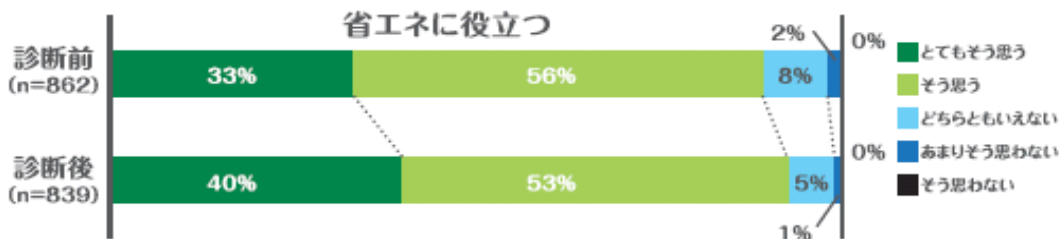
うちエコモニターに決定後、1ヶ月以内に対象のHEMSを購入し、導入する必要があります。

「うちエコ診断」の評価

診断員による提案内容を「良い」または「とても良い」と回答した人は、85%に上り、「うちエコ診断」は好評を得ています。また省エネに役立つとの評価も受けています。

Q.「うちエコ診断」を知った際の第一印象はいかがでしたか？(診断前)

Q.診断を受けた結果、「うちエコ診断」のイメージはどのようになりましたか？(診断後)



※【出展】一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット 平成22年度 うちエコ診断事業成果報告書

(出所：環境省等のホームページ、その他資料を参考にNKSJリスクマネジメント（NKSJ-RM）が作成）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



ECOインフォメーション

「カーボンニュートラル認証制度」を環境省が創設

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等が、CO₂等の温室効果ガスの排出量を認識し、削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について他の場所では実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量で埋め合わせる「カーボン・オフセット」に関する取組みが拡がりつつあります。

また従来の取組みを更に進め、排出量の全量をオフセット（埋め合わせ）する「カーボン・ニュートラル」への関心が高まっています。

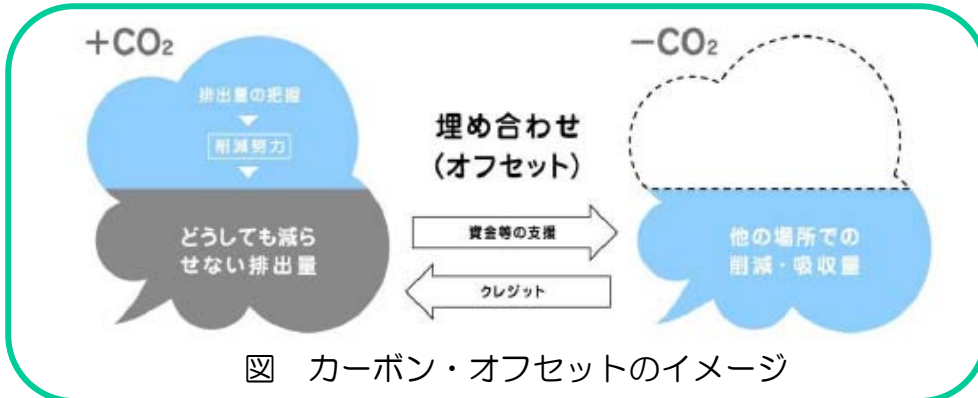


図 カーボン・オフセットのイメージ

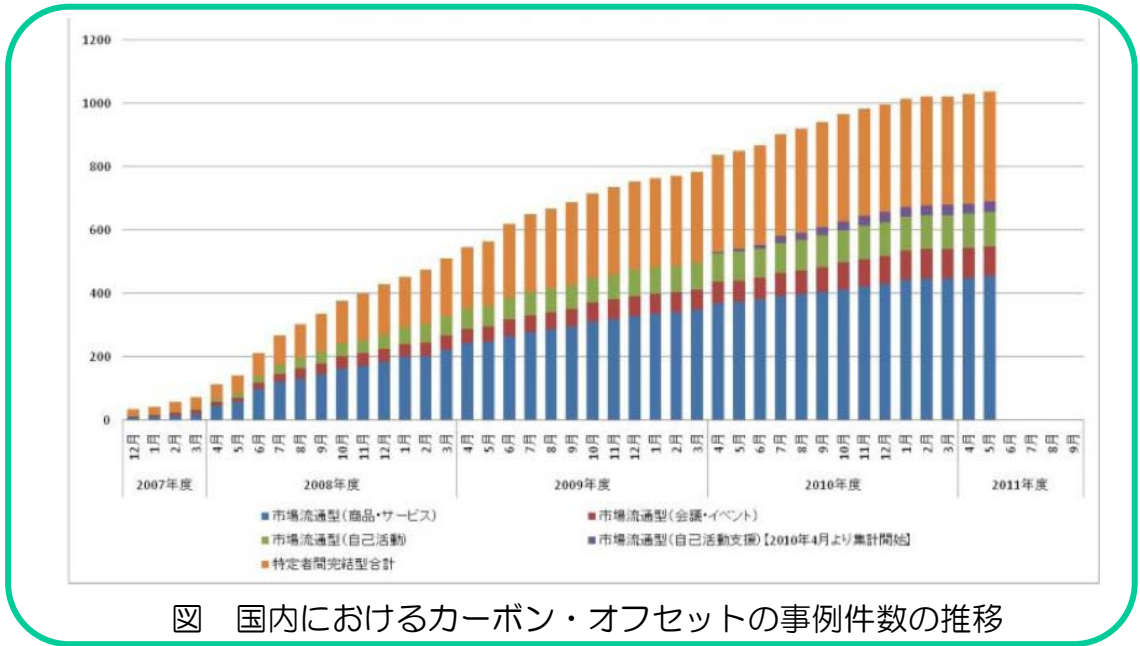


図 国内におけるカーボン・オフセットの事例件数の推移

環境省では、カーボン・オフセットの一層の活性化やカーボン・ニュートラルについて、海外での新たな動きも取り入れつつ検討を行うべく、「カーボン・ニュートラル等によるオフセット活性化検討会」を開催しています。

検討会では、カーボン・ニュートラルの取組みが適切なものであることを認証するために必要な要求事項及び手続等を定め、事業者等にとって取り組みやすく、また、市民から見て分かりやすく信頼性が確保されたものにするために、「カーボン・ニュートラル認証基準」を検討しています。

（出所：環境省等のホームページ、その他資料を参考にNKSJリスクマネジメント（NKSJ-RM）が作成）

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとにNKS J-RMが作成)

スマートコミュニティ

街全体の電力の有効利用や再生可能エネルギーの活用などを、都市の交通システムや住民のライフスタイル変革まで、複合的に組み合わせた社会システムのことで、「環境配慮型都市」ともいいます。具体的には、変動の多い自然エネルギーを効果的に利用することを可能にする「スマートグリッド」、太陽光発電や省エネ家電、スマートメーターなどを組み込んだ「スマートハウス」、電気自動車や蓄電池を搭載した路面電車などの新型都市交通システムなど、公共サービスまで含めた様々な技術やノウハウが投入された新しいコミュニティのことです。

2010年4月に(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)を事務局として、民間企業と経済産業省からなる協議会「スマートコミュニティ・アライアンス」が設立され、スマートコミュニティ推進のための活動が進められています。

家庭用蓄電池

家庭向けに販売される蓄電池のことで、太陽光発電やコンセントなどから電力を蓄えておくことができます。天候による太陽光発電の供給量変化を補ったり、災害時の非常用電源として使用することが可能となります。工場において大型のものが設置されていたり、家庭において携帯電話やデジタルカメラなどの小型の電池パックとして使われるなどしていますが、一般家庭の非常用電源等としてはあまり普及していません。

今年3月の東日本大震災の後、計画停電や節電対応として注目を集めることとなり、各メーカー・販売店において市販化を前倒しする計画が進んでいます。そのため、今後は普及が進むと考えられています。

地熱

日本は火山の多い国であり、地下深部にはマグマが存在し、膨大なエネルギーが眠っています。この自然の熱源を蒸気という形で取り出し、タービン動力に利用する蒸気発電を、地熱発電といいます。

地熱発電は火力発電に比べて、単位発電量当たりの二酸化炭素排出量が約20分の1と少ないことや、再生可能なエネルギーであることから注目されており、1970年代より開発が進められています。しかし一方で、開発コストが高いことや、適所の大半が国立公園に所在することなど懸念もあり、課題を解決する技術開発が期待されています。現在、日本国内には事業用および自家発電用として、20以上の地熱発電所が設置されています。

ぶなの森ニュース

2011年9月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合せ先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスク>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの基準価額等に影響を与えると想定される、主なリスク及び留意点は以下のとおりです。ただし、すべてのリスクを網羅したものではありませんので、詳細については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■株式投資のリスク

当ファンドでは、株式を保有します。株式投資の主要なリスクは「価格変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」です。

「価格変動リスク」：

株式の価格が、企業業績、政治・経済情勢、市況等の影響を受けて下落することをいいます。株式は一般に、債券よりも価格変動性が高く、急激に予想を超えた変動をすることもあります。また、当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります。中小型株は大型株に比べ価格変動性が高いことが多いといえます。

「信用リスク」：

株式の発行者の事業活動や財務状態に不利な事態が生じた場合、経営不安や倒産等に陥った場合、またはそれらに関する外部評価の変化等により、当該発行者の株式の価格が下落したり、配当の規模や頻度が減少すること等をいいます（投資資金が回収できなくなる場合もあります。）。

「流動性リスク」：

市況等や株式の発行者の財務状態等の影響による株式の取引量の減少等により、ファンドにとって最適な時期・価格で株式を売却または購入できなかった場合等に損失となったり、値上がり益を得る機会を逸すること等をいいます。株式の流動性が著しく低下した場合には、実質的に取引停止状態となることや、取引できても価格が大きく乱高下すること等があります。当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります。中小型株は、大型株に比べ流動性に欠けることが多いといえます。

■銘柄選択のリスク

当ファンドでは、個別銘柄の選択によって収益を追求するため、個別銘柄がベンチマークを構成する銘柄とは異なる場合があります。そのため、当ファンドの組入銘柄の価格変動が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体やベンチマークの収益率を下回る可能性もあります。

※ベンチマークとは、ファンドの運用成果を計る指標です。

《その他の留意点》

●クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

<わしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：おなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ 購入時手数料

販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。

※ 購入時手数料の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた金額です。

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.575%（税抜1.50%）を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

■ その他の費用・手数料

◆ 監査報酬

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00315%（税抜0.0030%））を乗じて得た金額とします。但し、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ その他の費用（組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等）

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号

加入協会/社団法人投資信託協会

社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。